

競技者及び関係者の皆様へ

DNS「アイアン SP」に関する注意喚起

報道などによりすでにご存知の方もいらっしゃると思いますが、ドーム社製の DNS「アイアン SP」というサプリメントから WADA 禁止物質（筋肉増強作用）検出の報告がありました。ドーム社からは「微量のためドーピング検査で陽性反応が出る可能性は極めて低い」とのコメントがありますが、もし同サプリメント使用中の競技者がいましたら、即刻中止して下さい。

以前から説明している通り、サプリメント（栄養補助食品）は「食品」ですので、成分が全て表示されているとは限りません。また成分に禁止物質が表示されていなくても禁止物質を含むことがありますし、製造過程で混入することもあり得ます。

万が一、サプリメントに混入していた禁止物質が原因でドーピング違反になった場合でも、原則 4 年間は競技復帰ができません。さらにサプリメントが原因だとすると、その証明を競技者側がしない限りは制裁期間の短縮もありません。**証明のためには、非常に大きな労力と莫大な費用が必要になります。**

市販のサプリメントで純度を保証しているものは無く、賢い（正しい判断ができる）選手であれば、使用する前にその正当な理由とドーピング検査で陽性となるリスクがあることを認識すべきです。

FINA「水泳選手のための栄養」・選手のためのサプリメントとスポーツ食品 p.34 より抜粋
（日本水泳連盟 HP に掲載）

アスリートの体が必要とする栄養素の全ては、毎日のバランスの取れた食事から摂取することができます。皆さんにとって必要なことは、多種多様な食品から必要とする栄養素を確実に摂取するための知識と技能を得ることなのです。